

報道各位

新潟市教育委員会

教職員の懲戒処分について

このことについて、下記のとおり公表いたします。

このことについてのお問合せは、本日午後7時までにお問い合わせいたします。

記

1 処分内容

被処分者

市立小学校 用務員 50代 男性

処分の量定

減給1月

非違行為の概要

過失により、運転免許証の有効期間の更新を受けないまま、令和5年10月までの約1年2月もの間、公務を含めて無免許の状態で自動車を運転した。

2 処分年月日

令和5年11月28日

3 監督責任

校長 文書注意（訓戒）

問合せ先

学校人事課 課長補佐 山本 郁雄

直通電話 025(226)3234